

Q5

非流行地の居住者でも予防接種を行う必要があるでしょうか。

A

わが国における日本脳炎ウイルスの侵淫状況は、厚生労働省感染症流行予測調査事業によってブタのHI抗体保有状況が都道府県毎に調査されています。<http://idsc.nih.go.jp/yosoku/index.html> これにより、毎年西日本を中心に日本脳炎ウイルスの伝播が繰り返し起きていることがわかっています。非流行地（患者発生のない地域）といえども日本脳炎ウイルスに侵淫されていると考えられることと、非流行地に居住していてワクチン接種を受けなかった人が、流行地に旅行してそこで日本脳炎ウイルスに感染し発症した例もありますので、非流行地域の居住者に対しても予防接種を行う方がよいと考えられています。同様の理由でアジア地域に滞在する人や、旅行を計画している人にも勧めてください。しかし、平成17年（2005）の積極的勧奨の差し控え以降、ワクチンの製造量が減少し、平成20年（2008）は約100万人分の供給量とされています。そのため、すべての希望者が受けられる状況にないのが現状です。現在、ブタの抗体保有率が常に高い九州、中国、四国地方等にお住まいの方、あるいは近年、日本脳炎患者発生が多く認められた地域にお住まいの方で、日本脳炎ワクチンの接種をこれまでに1度も受けたことがない定期予防接種対象者の方（具体的には、日本脳炎ワクチンを1回も受けていない現在3～5歳のお子さま）は、夏になる前に、最初2回のワクチン接種（基礎免疫）をできれば考慮された方が良いのではと考えています。これらの年齢の方は定期予防接種として受けられます。なお、接種にあたっては、日本脳炎ワクチンによる副反応の情報とも考えあわせた上で判断して下さい。

免疫のない人や免疫の低下した高齢者は日本脳炎発症の危険性が高くなりますから、基礎免疫をつけ、追加免疫により日本脳炎を予防することが必要です。

なお、平成17年（2005）5月より、新しい製造法によるワクチンが使用可能になるまでの間、現行の日本脳炎ワクチンの積極的勧奨が差し控えられています。希望者は同意書に記載の上、接種を受けることになります。

平成20年（2008）7月現在、Vero細胞由来の新しいワクチンは臨床試験が終了し、8月末には製造承認申請が出される予定ですが、現状では、平成20年（2008）は新しいワクチンは使えないと考えておく必要があります。詳しくは、厚生労働省日本脳炎Q&Aをご参照ください（<http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/nouen/index.html>）。